

第2回寝屋川市高齢者保健福祉計画推進委員会に係る
意見のあらましと市の考え方(書面開催結果)

1 第2回寝屋川市高齢者保健福祉計画推進委員会案件

- (1) 保険給付費の実績について
- (2) 要介護(要支援)認定者数に関する状況について
- (3) 施設整備の実績について
- (4) 特別養護老人ホーム待機期間等について
- (5) 地域包括支援センターの実績報告について
- (6) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の実施について

2 意見のあらましと市の考え方

	意見のあらまし	市の考え方
1	その他	
	3年に1度の地域包括支援センターの継続更新の条件、ヒアリングなどを、もう少し公開していただきたい。 現状は、ほぼ自動更新になっているように思う。 良い点、改善点、活動の具体例など、ソフトな部分も契約更新の内容に含んでいただきたい。	選定委員会につきましては、公開することにより、公正かつ円滑な審議が著しく阻害され、会議の目的が達成できないことから非公開となっております。 P96の評価指標の通り評価しており、またP95の適正(選定)基準を満たさない場合、改めて広く公募することとなっております。
2	案件4「特別養護老人ホーム待機期間等について」	
	特養への入居希望が経済的な面からなのか、確認いただきたい。	特別養護老人ホームへの入居希望理由につきましては、希望者にとって適切なサービスが必要であるためと認識しております。
2	その他	
	コロナ以外でも、今後も会議開催が危ぶまれるケースが想定される。ZOOM等の利用を検討するべきではないか。	今後他市の事例等を、調査研究してまいります。
3	案件5「地域包括支援センター実績報告について」	
	資料5(P8、P9)について ネットワーク型地域ケア会議の回数ほどの包括も大きくは差がないが、課題解決型と自立支援型はかなり回数が包括によって差があるように思う。ネットワークは組みやすく、課題解決と自立支援は包括によって組みにくいという事かもしれない。 ただネットワークを使い、課題解決、自立支援を目指すため、差があると地域差になるような気がする。	課題解決型と自立支援型について、圏域ごとに関係機関との連携体制やニーズにより、地域差が出てくるものと考えられます。統一した認識で対応を継続できるよう、高齢介護室及び地域包括支援センター間において連携を図っていきます。
3	案件3「施設整備の実績について」	
	人口的なこともあるだろうが、南圏域が少ないように思う。	地域密着型サービスに関する施設整備計画につきましては、圏域を含め、第7期計画の利用実績と今後の要介護(要支援)認定者数の推計をふまえて策定しております。
4	その他	
	コロナ禍で感染者が急増し、入院や医療機関受診が困難で自宅療養や施設内療養を余儀なくされ、介護事業者は苦境に立たされている。倒産や廃業も過去最高。早急に経済的援助を市として行い、介護崩壊を防がないと、福祉計画は進める事ができなくなると思う。	今後他市の事例等を、調査研究してまいります。
5	案件6「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の実施について」	
	新型コロナウイルス感染症により外出(運動不足、対人会話不足)等、風邪や夏バテ、高齢者の身近な不安用にいずれも大切な高齢者保健福祉計画。実態の調査とフォローを推進していただきたい。	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査を実施し、実態の把握に努めてまいります。
6	その他	
	「生活や介護をしっかり支える」点から、要介護者や認知症の方がいる高齢者世帯の孤立死などの予防策や、見守り、声かけなどの対策について、関係者(高齢介護室、自治会や福祉委員、包括、事業所など)が話し合う場づくりが必要ではないか。	地域包括支援センター及び地域支え合い推進委員と連携を図りながら、ネットワーク型地域ケア会議等において、話し合いの場づくりに努めております。
6	その他	
	「地域包括ケアを推進する」点から、災害時の避難行動要支援者への支援や、個別避難計画づくりに向けた話し合いの場づくりが必要ではないか。	災害時の避難行動要支援者への支援や個別避難計画の作成につきましては、防災担当課と調整し、対応に努めてまいります。